

庁議における審議要旨

日時

令和7年10月9日 午後1時30分～午後2時10分

場所

庁議室

出席者

区長、副区長、副区長、教育長、総務企画部長、管理部長、区民生活部長、地域文化スポーツ部長、産業経済部長、環境清掃部長、福祉部長、健康部長、健康推進担当部長、子ども家庭部長、防災都市づくり部長、土木担当部長、会計管理部長、教育部長、総務企画課長、企画担当課長、財政課長、広報課長

付議案件

- 1 高齢者スマホ購入費助成金交付事業の実施について
- 2 専決処分した損害賠償額の決定に関する区議会への報告について（区職員による事務所物損事故）
- 3 学校施設建替え計画に関する保護者説明会の実施状況及び今後の対応について

審議の要旨

- 1 高齢者スマホ購入費助成金交付事業の実施について
高齢者福祉課長から資料に基づき説明があり、了承。
(主な意見・質疑)
 - 高齢者スマホ購入費助成金の助成条件として、「東京都公式アプリ」と「荒川区防災アプリ」のインストールが必要となっているが、「荒川区健康アプリ」も考えられるのではないか?
 - ・ 本事業は都と連携して実施するため区で入れられるアプリは1つだけである。Androidでは別のアプリをインストールした上でないと「荒川区健康アプリ」がインストールできず、手間がかかるため「荒川区防災アプリ」とした。
- 2 専決処分した損害賠償額の決定に関する区議会への報告について（区職員による事務所物損事故）
子育て支援課長から資料に基づき説明があり、了承。
- 3 学校施設建替え計画に関する保護者説明会の実施状況及び今後の対応について
教育施設計画担当課長から資料に基づき説明があり、了承。

配付資料

- 1 高齢者スマホ購入費助成金交付事業の実施について
- 2 専決処分した損害賠償額の決定に関する区議会への報告について（区職員による事務所物損事故）
- 3 学校施設建替え計画に関する保護者説明会の実施状況及び今後の対応について

庁議付議予定案件
(令和7年10月9日 午後 1時30分~)

1 高齢者スマホ購入費助成金交付事業の実施について

(説明者 高齢者福祉課長)

2 専決処分した損害賠償額の決定に関する区議会への報告について（区職員による事務所物損事故）

(説明者 子育て支援課長)

3 学校施設建替え計画に関する保護者説明会の実施状況及び今後の対応について

(説明者 教育施設計画担当課長)

○ 今後の庁議日程

10月16日（木） 午後 3時30分～

10月23日（木） 午前 11時00分～

件名	高齢者スマートフォン購入費助成金交付事業の実施について
ポイント	高齢者のデジタルデバイド解消に向けた取組みの一環として、高齢者スマートフォン購入費助成金交付事業を実施する。
内容	<p>1 目的 デジタルに不慣れな高齢者のデジタルデバイド解消を図り、生活の利便性を向上させる。</p> <p>2 背景・経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各携帯電話会社が提供する3Gサービスの終了時期が2026年3月と告知されており、多くのフィーチャーフォン（ガラケー）が使用できなくなることから、スマートフォン（以下「スマホ」という。）への移行が必要となっている。 ○ 区では、スマホを活用して発災時等の正しい情報伝達のための防災アプリや、健康づくりを支援するための健康アプリを導入しているほか、公式LINEなどで平時から区の情報発信を行っている。 ○ 現在、スマホは、生活インフラとして欠かせないものとなっているが、令和4年に区が実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、高齢者の約26%がスマホを持っておらず、85歳以上では約半数が所持していない、という結果であった。 ○ 今年度、東京都が独自に実施する「高齢者のデジタルデバイド解消に向けたスマートフォン活用支援事業（以下「都補助」という。1,000万円上限、補助率10／10）」を活用し、スマホ購入費用の助成事業を実施する。 <p>3 事業概要</p> <p>(1) 助成対象者</p> <p>区内に住所を有する65歳以上（年度末時点）の方で、次の要件の全ての条件に該当する方</p> <p>【条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 自ら使用する目的で、東京都公式アプリに対応し、マイナンバーカードを読み取るNFC認証機能及び音声入力機能を有するスマホを初めて購入すること（フィーチャーフォン、古いOSのスマホ等からの買替えを含む） • 過去にスマホの契約実績が無いか、スマホ購入店等において確認を受けること • 購入店が実施するスマホ教室等これに準ずる個別相談等において、基本的な操作等の講座を受講すること • 購入するスマホに「荒川区防災アプリ」のインストール、「東京都公式アプリ」の新規登録、「東京都LINE公式アカウント」の友だち登録を行うこと <p>(2) 助成対象経費</p> <p>本体購入費、充電器（スマホに同梱されていない場合）、契約事務手数料、アカウント設定料等、その他事務費 ※消費税含む</p>

	<p>(3) 助成率 10／10（上限額：3万円）</p> <p>(4) 想定経費 助成金：10,000千円（÷333件×上限額3万円） ※事業実施に当たっては、執行対応の上、都補助を活用予定 (補助率10／10・上限額1,000万円)</p>			
	<p>4 実施方法</p> <p>(1) 助成希望者が、各通信キャリアの協力店舗でスマホを購入 (都が各通信キャリアと協定締結し、協力店舗を募集)</p> <p>(2) 協力店舗が、助成希望者にスマホの基本操作について講習を実施 東京都公式アプリ・東京都LINE公式アカウント（友だち登録）及び 区が指定する荒川区防災アプリをインストール及び登録</p> <p>(3) 助成希望者が、協力店舗にて助成金交付を電子申請し、区が、助成金 を交付（電子申請は協力店舗が支援）</p>			
	<p>5 周知方法（案）</p> <p>(1) 区報及び区ホームページへの掲載</p> <p>(2) 区営掲示板への掲示</p> <p>(3) 区施設（区窓口、図書館、ふれあい館等）でのチラシ配布</p> <p>(4) 町会連合会会議及び民生委員・児童委員協議会での周知</p> <p>(5) 高齢者団体（荒川区高年者クラブ連合会、荒川シルバー大学等）への 周知</p> <p>(6) 地域包括支援センターへの周知</p> <p>(7) ケア俱楽部（介護事業者向けの専用情報サイト）への掲載等</p>			
	<p>6 スマホ購入後のフォロー</p> <p>高齢者がスマホを購入後に、使用方法やセキュリティの疑問を解消でき、 安心してスマホを活用できるよう、現在実施している老人福祉センターやふ れあい館等におけるスマホ講習会の周知を徹底していく。</p>			
今後予定	令和7年10月15日 福祉・区民生活委員会 11月11日 事業開始			
議会等報告 10月15日 福祉・区民生活 委員会	開示予定日 委員会報告後	区報 11月11日号	HP 11月11日	記者会見 10月17日

<主管部課> 福祉部高齢者福祉課

地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の委任により専決処分した損害賠償額の決定に関する報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定による昭和52年10月4日荒川区議会議決（和解及び損害賠償額の決定に関する区長の専決処分について）に基づき、損害賠償額の決定を次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年11月20日

荒川区長 滝口 学

法律上区の義務に属する損害賠償額の決定について

件名	決定年月日	損害賠償額	相手方
区職員による 事務所物損事故	令和7年9月12日	8,800円	区内認証保育所

[庁議説明資料・令和7年10月9日]

件名	荒川区学校施設建替え計画案に関する保護者説明会の実施状況及び今後の対応について																												
ポイント	荒川区学校施設建替え計画案に関する保護者説明会の実施状況について報告する。また、各地域への説明や統合等の可能性のある学校のPTA、保護者等からのご意見を丁寧に聞き、素案に反映する必要があることから、今後の対応について報告する。																												
内容	<p>1 日時・対象校・参加者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日時</th> <th>対象校</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>令和7年9月11日(木) 19時~19時45分</td> <td>汐入小学校</td> <td>73名</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>令和7年9月12日(金) 19時~20時40分</td> <td>汐入東小学校</td> <td>89名</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>令和7年9月16日(火) 19時~20時05分</td> <td>第六日暮里小学校</td> <td>51名</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>令和7年9月17日(水) 19時~21時05分</td> <td>第六瑞光小学校</td> <td>74名</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>令和7年9月18日(木) 19時~20時30分</td> <td>瑞光小学校</td> <td>122名</td> </tr> <tr> <td colspan="3">参加者数合計</td><td>409名</td></tr> </tbody> </table> <p>2 主なご意見 <input checked="" type="checkbox"/>保護者ご意見 →教育委員会回答</p> <p>汐入小学校</p> <p>○汐入東小と汐入小では、汐入東小のほうが新しいが、そちらに統合しないのはなぜか。汐入東小を統合後の新校舎にすれば、プールに屋根があるので、より望ましいのではないか。 →今後の児童数を推計した結果、汐入東小の統合が必要と判断した。統合後の学校を汐入東小にすると学校まで遠くなる子どもが出てくる。汐入東小は当初から転用を想定した構造になっている。一方で、猛暑もあり、汐入小の子どもが汐入東小のプールに通うということも検討する必要がある。</p> <p>汐入東小学校</p> <p>○通学区域を変えることで小規模化を鈍化させられるのではないか。現状でも規模が違うため、活動内容が違っている。すり合わせが必要なのではないか。 →例えば現時点で均等に割っても、いずれ偏りができてしまう。そのため、通学区域の変更は慎重な判断が必要であり、最近では、再開発でのタワーマンションの場合のみ通学区域の変更を行っている。 →教育活動は学習指導要領に基づいており、区全体で共通である。特色ある教育活動について、お互いの良さを生かしながら連携して実施していくことについて、今後、統合準備委員会などを設置して検討する。</p>		日時	対象校	参加者数	1	令和7年9月11日(木) 19時~19時45分	汐入小学校	73名	2	令和7年9月12日(金) 19時~20時40分	汐入東小学校	89名	3	令和7年9月16日(火) 19時~20時05分	第六日暮里小学校	51名	4	令和7年9月17日(水) 19時~21時05分	第六瑞光小学校	74名	5	令和7年9月18日(木) 19時~20時30分	瑞光小学校	122名	参加者数合計			409名
	日時	対象校	参加者数																										
1	令和7年9月11日(木) 19時~19時45分	汐入小学校	73名																										
2	令和7年9月12日(金) 19時~20時40分	汐入東小学校	89名																										
3	令和7年9月16日(火) 19時~20時05分	第六日暮里小学校	51名																										
4	令和7年9月17日(水) 19時~21時05分	第六瑞光小学校	74名																										
5	令和7年9月18日(木) 19時~20時30分	瑞光小学校	122名																										
参加者数合計			409名																										

○子どもが減ってきてる地域であるから、統合は仕方がないとも思う。ただ、建替え期間中に代替校舎を使う学校の児童は、自宅から距離のある場所に通うことになるが、どのように通うのか。他地域から多くの子どもが集まってくるため、交通安全上の不安がある。

→区内の学校は敷地が狭く、居ながら工事ができない。スクールバスを想定しており、乗降場所や見守り、ルート設定など安全安心にできるよう、検討していく。

○汐入東小の学校説明会（6月14日に開催）の時点では話がなく、今のタイミングでの説明がとても残念である。もし、中学受験をする場合、6年生で校舎が変わることを懸念している。6年生で汐入小と一緒にになった時にクラスはどうなるのか。

→説明会がこの時期になつたことについてはお詫びする。

→クラスがどうなるかについては、皆様の声や子どもの様子を見ながら、子どもにできるだけ影響が出ないように取り組んでいく。

第六日暮里小学校

○近隣に住んでいる。工事の時間帯等が気になる。また、建替える校舎は何階建てか。

→一般的に、朝8時から夜6時で、休日や祝日はお休みである。地下3階程度、地上7階程度を想定している。工事期間は5年を想定している。事前に家屋調査等もしっかり行い、安全対策を充分にとったうえで、工事を実施していく。

○小中一貫校にしないといけない理由は何か。六日小の子どもは、諏訪台中も第四中も近い。敷地が狭いのに小中一貫校となると、窮屈になることを懸念している。

→日暮里地区には中学校が諏訪台中の1校のみである。また、諏訪台中、第四中ともに、今後、西日暮里駅前や三河島北の再開発の影響を考慮すると、既存の校舎では、確保できる教室数が不足又は空き教室が発生しない見込みである。六日小は築60年が経過しているため、新設の中学校とともに、小中一貫校として建て直し、教育的にも充実させていく。六日小の基本構想検討時には、保護者、地域、学校の声を反映させながら検討していく。

第六瑞光小学校

○過去の適正配置の議論と、今回の計画を比べた時に、過去は専門の審議会が開催されていたが、今回は非常に短期間ではないか。

→過去に適正配置審議会で議論してきたことは承知しており、今回は過去の審議会等の検討結果を踏まえての計画である。

○建替えと適正配置を同時に行う理由は何か。

→老朽化により、計画的に多数の学校を建替える必要がある。その上で、教育の質の向上を図るために、適正配置や小中一貫校、特別支援教育の充実などを合わせて検討してきた。

○インクルーシブ教育の専門家の意見を聞いて決めたのか。

→特別支援教育、インクルーシブ教育は今後の教育の柱と考えている。いかに継承していくかを検討する。

- これまでの検討期間と住民への公開は。
→R2.7 に長寿命化計画を策定した。その後様々な基礎調査を実施し、R6.7 から庁内検討委員会、R6.11 から学識経験者でもある教育委員の意見を聞き、R6.12 に文教・子育て支援委員会で中間報告の1回目を行った。その後、さらに検討を進め、R7.7 に、具体的なロードマップ案などを含めた中間報告の2回目を行ったものである。
- 瑞光小との統合で500人規模になる。学級数が多くなると不登校の児童が増える。六瑞小は、他の学校に行きにくい子どもの居場所である。
→大切なのは、居場所づくりと絆づくりである。絆は少人数であると作りやすい。六瑞小の取組をどこの学校でもできるようにする必要がある。個別の相談ができ、安心できる居場所となるような学校づくりをしていく。
- 小規模校のデメリットは、六瑞小の実態とあっていいと思う。大規模校でなじめなかつた子どもを受け入れる学校である。文化や校風、縦割り、血の通つた関係など良い面があり、簡単に切り捨てるのはどうかと思う。この案を聞いて、来年度の入学数が極端に減ることについて、対策を考えているか。
→メリットとデメリットは大きく見た視点である。六瑞小では、縦割り、運動会、朝の会、道徳、金管マーチングバンドなど、様々な場面で特別支援学級の子どもも一緒に活動している。伝統・文化を大切にすべきについては同意見である。今後学校や保護者と話し合いながら、六瑞小のメリットを最大限に生かせるよう検討する。
→人数が少なくなった場合の対策についても、教育活動の充実や近隣校との交流などを含め、しっかりと検討する。

瑞光小学校

- 代替校舎が汐入東小となっており、通学するのに遠いが、他の選択肢はないのか。また、六瑞小と三峡小を統合し、空いた用地を代替校舎にすることはできないか。もししくは、早めに既存の瑞光小の校舎に六瑞小を統合し、その後、六瑞小の敷地に統合後の学校の代替校舎は建てられないのか。教室数的にはできるのではないか。
→六瑞小と三峡小を統合できないかという提案だが、地区が異なり、大通りを渡るなど課題が多く、難しいと判断した。また、六瑞小の閉校は大きな問題であり、前倒しは考えていない。さらに、瑞光小と六瑞小の統合後は、普通学級に加えて特別支援学級も設置される予定である。現在の瑞光小の校舎や、六瑞小に設置予定の代替校舎には、統合後の教室数は確保ができないため、汐入東小を使うことを想定している。
- にこにこスクールを利用しているが、帰宅が遅くなる。学童クラブに変更したいができるのか。優先的な取り扱いなどはできないのか。
→自宅近くの乗降場所、遅くなった際の見守りなど様々なことを検討していく。また、学童クラブへの変更などについては、所管である児童青少年課にご意見を伝え、連携して取り組む。

	<p>○汐入東小へはスクールバスで通うことだが、遅刻や早退、保護者の利用などはどのようにするのか。また、六瑞小の金管マー�チングバンドや特別支援学級は瑞光小で継続するのか。</p> <p>→スクールバスは、遅刻や早退を考慮し日中も巡回することを想定している。また、保護者も利用可能とする考えである。</p> <p>→金管マーチングバンドは瑞光小で実施できるように検討を進める。特別支援学級も瑞光小に設置する想定である。</p>
--	---

3 今後の対応について

- ・区HPにて、寄せられた主なご意見に対しての回答をQA方式で公表する。また、計画案へのご意見受付フォームを開設する。
- ・今後、南千住、荒川、町屋、尾久、日暮里の各地域へ説明し、ご意見を聞いたうえで、素案に反映する。
- ・さらに、統合等の可能性のある学校については、保護者、町会、学校評議員等にご意見を聞きながら、進めていく必要がある。
- ・このため、素案の報告は、当初予定していた令和7年11月から令和8年8月に変更し、保護者や地域の声を聞いたうえで、地域での合意形成に一定の時間をかけ、丁寧に進めていく。

今後の予定	令和7年10月16日 10月下旬 10月～令和8年6月	文教・子育て支援委員会 児童生徒へのアンケート 地域での説明 統合等の対象校地域での説明 総合教育会議
	令和8年 8月 9月 11月	文教・子育て支援委員会で素案の報告 パブリックコメントの実施 文教・子育て支援委員会でパブリックコメントの結果及び計画の報告 学校施設建替え計画策定

議会等報告	開示予定日	区報	HP	記者会見
10月16日 文教・子育て支援委員会	委員会報告後	—	○	—

<主管部課> 教育委員会事務局教育施設課